

監査報告書

平成27年5月23日

社会福祉法人 子ども育成会
理事長 玉城 靖夫 殿

私たちが監事は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度の事業年度に関して、理事の業務執行の状況、会計管理の状況及び保育所施設運営の状況について監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。


記

1. 日 時 平成27年5月23日 10時～
2. 実施場所 つぼみっ子保育園 事務室
3. 立会人 理事 玉城 勵子
4. 監査の結果


- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書及び財産目録の記載と合致しており法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 保育所施設運営について適正に運営されていると認めます。

社会福祉法人 子ども育成会

監事

桑江 常和 

監事

天久 姉子 

児童福祉	
第一種	乳児院
	母子生活支援施設
	児童養護施設
	障害児入所施設
	情緒障害児短期治療施設
第二種	児童自立支援施設
	障害児通所支援事業
	障害児相談支援事業
	児童自立生活援助事業
	放課後児童健全育成事業
	放課後児童館
	子育て短期支援事業
	乳児家庭全戸訪問事業
	養育支援訪問事業
	地域子育て支援拠点事業
	一時預かり事業
	小規模多機能型児童養育事業
	助産施設
	保育所
	児童厚生施設
児童家庭支援センター	
児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	
母子家庭等日常生活支援事業	
養護日常生活支援事業	
母子福祉施設	

老人福祉	
第一種	養護老人ホーム
	特別養護老人ホーム
第二種	軽費老人ホーム
	老人居宅介護等事業
	老人デイサービス事業
	老人短期入所事業
	小規模多機能型居宅介護事業
	認知症対応型老人共同生活援助事業
	複合型サービス福祉事業
	老人デイサービスセンター
	老人短期入所施設
	老人福祉センター
老人介護支援センター	

障害者福祉	
第一種	障害者支援施設
	障害者福祉サービス事業
第二種	施設相談支援事業
	特定相談支援事業
	移動支援事業
	地域活動支援センター
	福祉ホーム
	身体障害者生活訓練等事業
	手話通訳事業
	介助大訓練事業
	聴覚大訓練事業
	身体障害者福祉センター
	福祉用具製作施設
	盲導犬訓練施設
	視覚障害者情報提供施設
	身体障害者の更生相談に応ずる事業
	知的障害者の更生相談に応ずる事業

その他	
第一種	救護施設
	更正施設
	生計困難者を無料又は低額な料金で入所させて生活の扶助を行うことを目的とする施設
	生計困難者に対して助養を行う事業
	婦人保健施設
第二種	児童施設
	生計困難者に対して無料又は低額で資金を融通する事業
	生計困難者に対して、その他で資金その他の日費の生活必需品はこれに要する金額を充て、又は生活に際する相談に応ずる事業
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業
	生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業
	隣保事業
	福祉サービス利用援助事業
	他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業
	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
市町村協	社会福祉に関する活動への住民の参加のための奨励
	社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
	社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
	社会福祉を目的とする事業に協賛する者の養成及び研修
	社会福祉を目的とする事業に関する情報及び助言
都道府県協	社会福祉法第109条第1項各号の事業であつて各市町村を通ずる広域的な見地から行うことが適切なもの
	社会福祉を目的とする事業に協賛する者の養成及び研修
	社会福祉を目的とする事業に関する調査及び助言
全社協	市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整
	都道府県社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整